

## 森林環境税構想〔第三次〕（案）に対する御意見及び 御意見に対する県の考え方について

- 1 募集期間 平成26年9月29日（月）～平成26年10月28日（火）  
 2 意見の件数 11件（11人）  
 3 意見の概要と県の考え方

（No. 1）

	御 意 見	県 の 考 え 方
1	<p>森林のもつ水源かん養や山地災害の防止などの働きはもちろん重要ですが、子供たちの豊かな情操を育む観点から、また、とりわけ高齢者の健康増進を図る観点から、森林はもっともっと活用されてよいのではないかと思います。</p> <p>また、現在、健全な森林整備に向けて懸命の取組がなされていますが、森林所有者は田舎より町にこそ多いのではないと思われることから、町に住んでいて田舎に山を持っている人（山林所有者という意識はないかもしれませんが）、今一度山に目を向けさせる働きかけが必要ではないかと思われるます。</p> <p>森林環境税を是非延長していただき、上記のような視点での事業も組み込んでもらえたら、鹿児島県の森林はさらに生きてくるのではないのでしょうか。</p>	<p>御意見のとおり、森林は、水源のかん養や山地災害の防止など多面的かつ公益的な機能を有しています。</p> <p>しかしながら、本県の私有林の森林所有者は、不在村率が24%で更に増加傾向にあることや、木材価格の長期低迷等により森林への関心が低下していることなどが、適切な森林整備を推進する上で、支障となっております。</p> <p>このようなことから、構想（案）の「5（2）①ア、イ」に記載しておりますとおり、県民の森林・林業に対する理解を深める取組を進めるとともに、次代を担う子どもたちに対しても、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深めるための各種施策を進めてまいりたいと考えております。</p>
2	<p>薩摩川内市内は森林資源が豊富にあるものの手入れが行きとどいていない森林が多くみられ、森林内は薄暗く竹の侵入などで荒れ果てている。この状態から森を再生していくのは大変な状態であると考えられる。</p> <p>身近に森林があるものの、森林の恩恵を理解していない人が多くなっているように感じられる。恩恵を理解していない人が親から森林を譲り受けても森林の荒廃に歯止めがかかるようには思えない。小さい時から身近にある山の恩恵を教える機会を森林環境税を使って、もっと多く作るべきだと思う。森林への理解が進めば、山の手入れがもっと進み森林再生につながっていくのではないだろうか。</p>	<p>県民の森林・林業に対する理解を深める取組を進めるとともに、次代を担う子どもたちに対しても、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深めるための各種施策を進めてまいりたいと考えております。</p>

	御 意 見	県 の 考 え 方
3	<p>森林の持つ多面的かつ公益的機能の維持・増進のためにも、森林環境税制度の再度、延長に賛同いたします。</p> <p>構想の7ページにあるとおり、私の住むような少子高齢化の進んだ過疎地域では、住民の森林経営意欲の低下や不在村森林所有者の増加等により放置されている山林が問題となりつつあるように思います。</p> <p>そこで森林環境税の使途として、例えば森林組合や企業等に間伐や山林の手入れを依頼した際に補助を行う等の手当をしていただけるようなものは考えられないでしょうか。</p> <p>ご検討のほど、よろしく申し上げます。</p>	<p>森林環境税では、“森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成”を図ることを税の大きな目的の1つとしており、構想(案)の「5(2)①ウ」に記載しておりますとおり、自治会やNPO、企業などが行う森林づくり活動を支援することとしております。</p> <p>また、森林組合等の林業事業体を実施する間伐等の森林整備につきましても、構想(案)の「5(2)②ア」に記載しておりますとおり、更に重点的に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、具体的な支援方法につきましては、御意見等も踏まえ、効果的な手法を検討してまいります。</p>
4	<p>森林環境税を活用した、いろいろな取り組みが写真やグラフを使って紹介されていたので、分かりやすい資料でした。</p> <p>森林環境税をいかして山の手入れがすすめば、大雨などによる山崩れ等の被害も少なくなるのではないかと思いますので、年500円で森林整備に貢献できるのであれば、良い取り組みだと思います。</p>	<p>森林の持つ多面的かつ公益的機能を維持・増進していくため、構想(案)の「5(2)②ア」に記載しておりますとおり、今後とも、間伐・植栽等の森林整備を更に推進してまいりたいと考えております。</p>

	御 意 見	県 の 考 え 方
5	<p>森林環境を守り育てる為に私に出来る事は何かと考えた時、「冷房の温度をあげる」「ゴミを分別する」「節電する」など様々な事がありますがまだ出来る事があると思います。</p> <p>しかし、毎日の限られた時間を過ごしているうちに、ないがしろにしている部分もあると思います。</p> <p>だからこそ、森林環境税を払う事は賛成です。</p> <p>自分の納めた森林環境税が色んな形で森林の為に使われるのはありがたいと感じます。</p> <p>今、日本の女性達の中で（DIY）が流行しています。ホームセンターで木を買ってきて、自分でテーブルや椅子・棚・洗面台等を創っています。</p> <p>自然は人間を癒してくれます。</p> <p>皆が生きていく上で大切な必要不可欠です。</p> <p>そして未来のある子供達の為にも、森林を大切にしなければなりません。</p> <p>森林環境税は大事です。</p>	<p>これまで実施してきた森林環境税関係事業により、税の目的とする“森林環境の保全”及び“森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成”が着実に図られつつあります。</p> <p>今後とも、森林環境税を活用した各種施策を進めてまいりたいと考えております。</p>
6	<p>多くの方が森林整備などの活動に積極的に参加されており、鹿児島県民の多くが森林づくりに高い関心を持っているのだと思いました。</p> <p>個人的には、木製のものが身近にあると落ち着くし、安らぎを感じられるので、木造の施設をもっと増やしてもらいたいです。</p>	<p>これまでの森林環境税関係事業により、県民の皆様が木とふれあう機会が増加してきていると考えております。</p> <p>次期におきましても、構想(案)の「5(2)②イ」に記載しておりますとおり、モデル的な木造施設の整備や木製品の開発支援等を推進することとしており、県民の皆様が木材に触れ親しみ、木材の良さや特性を理解していただく各般の施策を進めてまいりたいと考えております。</p>

	御 意 見	県 の 考 え 方
7	<p>南方系昆虫・動植物の国内への進出やスーパー台風の出現など地球温暖化の影響が如実に表れている昨今，森林環境税による推進事業の役割は，今後ますます大きくなりつつある。</p> <p>しかるに，県民の環境税への認知度はかなり低いと言わざるを得ない。環境税で県民が地球温暖化対策の手段である森林を守り，育てることを目的にしていることから，環境税の存在自体を，県民に知らしめることを第一施策とすべきではないか。</p> <p>これまでも，内容的にはソフト，ハード両面からすばらしい事業を推進してこられたが，事業に関連した人々しか認知されていないように思える。</p> <p>広報事業も，今回も考えられるでしょうが，パンフレット，チラシ等についても，従来の事務連絡文的な文章の羅列ではなく，もっと砕けた専門家による事業内容を紹介するものにしてほしい。また事業を実施した箇所等を具体的名称で揚げることで近隣の人々の関心の度合いが違うと考える。</p> <p>また配布方法も一般県民が必ず見るような自治会の回覧板に載せられるようにするとか，県民に身近な策を講じていただきたい。</p> <p>事業推進のためのシンボリックなものを創造してほしい。</p> <p>以上述べたが，内容はすばらしいので，もっと PR に努めてほしいとのお願いでした。</p>	<p>森林環境税制度及び関係事業等につきましては，これまで，県ホームページ，テレビ，ラジオ，新聞，情報誌のほか，各種イベント等を通じて広報に努めてきたところでありますが，次期におきましては，間伐等を実施した現場やイベント会場等において，森林環境税を活用して実施したことを表示するなど，御意見を十分に踏まえ，より効果的な広報に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
8	<p>森林環境税は，様々な観点から利用され，その意義も年々浸透しつつあるように感じます。</p> <p>連年，事業実施に取り組まれている団体等もまた，その意義を広く伝えていくために，工夫しながら事業実施に取り組まれていることと思います。</p> <p>ただ，県（民）全体に効果が波及しているかと問われると，そうであるとは一概に言えないところもあります。</p> <p>森林環境税の良い活用方法等を知らないことは，とてももったいないことだと思います。せっかく始まった良い制度なので，効果を十二分に発揮できるように，「森林環境税は，無くてはならない税制度として，永年存在すべきだ」と県民が積極的に認識できる制度になるように，メディアなどをフル活用して，もっと広く普及して行ってほしいと思います。</p>	

	御 意 見	県 の 考 え 方
9	<p>私たち主婦の観点から言うと、税金は取られる額が多い割に何に使われているのか、果たして有効に使われているのかどうかわからないようなものが多くありますが、この「森林環境税」については、使途・目的などが明確であり、その面では賛成です。</p> <p>個人については一人 500 円という額で、人によっては割高だと思っ方もいらっしゃるかもしれませんが、私が思うには、人類を含む生態系は全て森林からの恩恵を少なからず受けているのですから、その森林を皆の手で守り、子供、孫、その又子孫にまで受け継いでいくためには、この取り組みは、続けられて然るべきだと思います。</p> <p>私は、たまたま「森林ボランティア」に縁があって活動に携わることがあり、この「森林環境税」の生かされ方を身をもって感じるわけですが、主婦仲間の中には、そうでない方も多くいて「税金ばかり上がって困る」と文句の数々を述べられます。</p> <p>税金ばかり上がって困るという意見は、はっきりとした使途や生かされ方を知らないからだと思います。</p> <p>せっかく始まった良い制度なので、数年で立ち消えになることが無いように、色んな年層にもっと広く普及していったほしいと思います。</p>	※ 前頁(番号7, 8)と同じ
10	<p>正直、森林環境税を負担していることを知りませんでした。また、税の内容も全く知りませんでした。</p> <p>今回、この構想案を読んでみて、森林環境税がどのように使われているのか、だいたい理解できました。</p> <p>森林・環境について、私たちの生活に身近で大切なことでありながら、あまり関心がなかったもので、これからは森林の大切さや自然の大切さにもっと関心を持たなければいけないと思いました。</p> <p>今回、課税期間は5年ということですが、私的にはずっと続けていってもいいのではないかと思いました。</p>	<p>課税期間につきましては、森林を取り巻く情勢の変化等に対応し、一定の期間を目処に、税導入の効果等を総合的に勘案して検討する必要がありますことから、課税期間は5年間としたいと考えております。</p>

	御 意 見	県 の 考 え 方
11	<p>森林環境税は、森林のもつ公益性ゆえに広く県民の理解が得られているものと考えます。</p> <p>このためこれまで 10 年間、青少年の健全育成や森林ボランティア活動の活性化、国庫補助事業の及ばない荒廃森林の整備など、ソフト面・ハード面ともに着実にその成果はあがっているものと評価できる。</p> <p>しかしながら、ハード事業の大半は人々の目の届かない場所で取り組まれているため、多くの県民は公益的機能向上の成果を実感できていないのではないかと懸念しています。</p> <p>地域の自治会や任意団体による地域提案型の事業は、身近な場所で森林環境税の恩恵を実感できて、また時流に即した事業でもあることから、事業実施個所の制限や義務負担を見直すなど地域が取り組みやすいスキームに改善して、積極的に普及啓発を図るべきと考えます。</p>	<p>森林環境税では、これまで自治会やNPO、企業などが行う森林づくり活動等を支援しており、各事業毎に事業採択要件や一定の義務負担をお願いしております。</p> <p>次期におきましては、御意見を踏まえ、県民の皆様が取り組みやすく、かつ効果的な手法を検討してまいります。</p>